

第5回
朝霞市総合計画審議会議事録

令和2年5月15日

政策企画課

別記様式（第4条関係）

会 議 録

会 議 の 名 称	第5回 朝霞市総合計画審議会	
開 催 日 時	令和2年5月15日（金） 午後 2時00分から 午後 3時30分まで	
開 催 場 所	朝霞市民会館 3階 会議室 梅	
出 席 者	別紙のとおり	
会 議 内 容	別紙のとおり	
会 議 資 料	別紙のとおり	
会 議 録 の 作 成 方 針	<input checked="" type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした全文記録	
	<input type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした要点記録	
	<input type="checkbox"/> 要点記録	
	<input type="checkbox"/> 電磁的記録での保管（保存年限 年）	
	電磁的記録から文書に書き起こした場合の当該電磁的記録の保存期間	<input checked="" type="checkbox"/> 会議録の確認後消去 <input type="checkbox"/> 会議録の確認後 か月
	会議録の確認方法 委員全員による確認	
そ の 他 の 必 要 事 項	傍聴者 2人	

第5回

朝霞市総合計画審議会

令和2年5月15日（金）

午後 2時00分から

午後 3時30分まで

朝霞市民会館3階 会議室 梅

1 開 会

2 議 事

(1) 第5次朝霞市総合計画後期基本計画 骨子（修正案）について

3 そ の 他

4 閉 会

出席委員（17人）

会 長	知識経験を有する者	中 村 年 春
副 会 長	市内の公共的団体の役員及び職員	鈴 木 龍 久
委 員	市の議会の議員	黒 川 滋
委 員	市の議会の議員	田 辺 淳
委 員	市の議会の議員	山 下 隆 昭
委 員	市の執行機関の委員	齊 藤 義 之
委 員	市の執行機関の委員	平 木 倫 子
委 員	市内の公共的団体の役員及び職員	伊 藤 博 行
委 員	市内の公共的団体の役員及び職員	小 林 光 夫
委 員	市内の公共的団体の役員及び職員	高 橋 健 治
委 員	市内の公共的団体の役員及び職員	松 尾 哲
委 員	知識経験を有する者	白 井 康 之
委 員	知識経験を有する者	星 野 敦 子
委 員	公募による市民又は 公募委員名簿に登載された市民	池 田 悦 子

委	員	公募による市民又は 公募委員名簿に登載された市民	島 根 道 子
委	員	公募による市民又は 公募委員名簿に登載された市民	大 門 一 幸
委	員	公募による市民又は 公募委員名簿に登載された市民	平 井 昭 南

欠席委員（3人）

委	員	知識経験を有する者	小 澤 隆
委	員	知識経験を有する者	水 村 容 子
委	員	公募による市民又は 公募委員名簿に登載された市民	小 川 和 世

事	務	局	市長公室長	神 田 直 人
事	務	局	政策企画課長	永 里 孝 太
事	務	局	同課政策企画係長	松 尾 賢 治
事	務	局	同課同係主査	吉 田 京 介
事	務	局	副審議監（危機管理担当）	田 畑 善 伸
事	務	局	危機管理室長	又 賀 俊 一
事	務	局	市民環境部次長兼地域づくり支援課長	清 水 豊
事	務	局	福祉部参事兼福祉相談課長	佐 藤 元 樹
事	務	局	生涯学習部次長兼図書館長	猪 股 敏 裕
事	務	局	都市建設部次長兼開発建築課長	村 沢 敏 美

資料一覧

- ・朝霞市総合計画審議会（第5回）次第
- ・資料5-1 第5次朝霞市総合計画後期基本計画 骨子（案）に係るパブリック・コメント及び職員コメントの集計概要
- ・資料5-2 第5次朝霞市総合計画後期基本計画 骨子（案）に係るパブリック・コメント回答結果
- ・資料5-3 第5次朝霞市総合計画後期基本計画 骨子（案）に係る職員コメント回答結果
- ・資料5-4 第5次朝霞市総合計画後期基本計画 骨子（修正案）施策体系
- ・資料5-5 第5次朝霞市総合計画後期基本計画 骨子（修正案）
- ・資料5-6 事前質問一覧（第5回総合計画審議会）
- ・資料5-7 第5次朝霞市総合計画後期基本計画 骨子（修正案）修正箇所一覧
- ・訂正資料5-5 第5次朝霞市総合計画後期基本計画 骨子（修正案）

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

◎1 開会

○事務局・吉田主査

定刻となりましたので、朝霞市総合計画審議会第5回の会議を始めます。

政策企画課の吉田と申します。よろしくお願いします。

本日の開催に当たり、事前に2名の委員より欠席の連絡をいただいております。したがって現時点での出席者は18名となっております。

それでは、議事に入る前に資料の確認をさせていただきます。

本日の会議資料で事前にお配りしている資料は、次第を除きますと、資料5-1「第5次朝霞市総合計画後期基本計画 骨子（案）に係るパブリック・コメント及び職員コメントの集計概要」です。A4縦長の資料です。

続きまして、資料5-2「第5次朝霞市総合計画後期基本計画 骨子（案）に係るパブリック・コメント回答結果」です。A4横長の資料です。

続きまして、資料5-3「第5次朝霞市総合計画後期基本計画 骨子（案）に係る職員コメント回答結果」です。A4縦長の資料です。

続きまして、資料5-4「第5次朝霞市総合計画後期基本計画 骨子（修正案）施策体系」です。A3横長の資料です。

続きまして、資料5-5「第5次朝霞市総合計画後期基本計画 骨子（修正案）」です。A3横長の資料です。

続きまして、資料5-6「事前質問一覧（第5回総合計画審議会）」です。こちらは、事前に皆様方から頂いた御意見に対し市の考えをまとめた資料となります。A4横長の資料です。

また、本日机前にお配りしております資料5-7「第5次朝霞市総合計画後期基本計画 骨子（修正案）修正箇所一覧」、訂正資料5-5「第5次朝霞市総合計画後期基本計画 骨子（修正案）」については修正がございましたので、お配りさせていただいております。資料は以上でございます。全てお揃いでしょうか。

本日は、職員の検討組織である庁内策定部会から、総務部会、市民環境部会、健康・福祉部会、教育部会、都市建設部会から、それぞれ職員が出席しております。

また、事務局からのお願いとしまして、会議録を作成する都合上、御発言をする際には、挙手をいただきまして、会長から御指名があった後にお話しいただきますよう、よろしくお願いいたします。

最後に、新型コロナウイルス感染症の感染防止の観点から、今回は御発言をする際にマイクの御使用を控えさせていただきますので、御了承ください。

それでは、中村会長、よろしく願いいたします。

○中村会長

皆様、こんにちは。

現在、この新型コロナウイルスの感染拡大により、閉塞感を強く意識せざるを得ない社会状況となっております。おそらく皆様も相当ストレスがたまっておられるのではないかと推察いたします。そのような状況下にあつて、今回はこのような形で委員の皆様にご参集いただき、第5回審議会を開催する運びとなりました。皆様には会議にご出席いただきまして、本当にありがとうございます。

このような状況ですから、できるだけ時間は短縮して、要点を簡潔明瞭にしていきたいと思しますので、委員の皆様におかれましても御発言等にあたってはその点に御配慮賜りたく、御協力のほどよろしくお願い申し上げます。

簡単ですが、これをもって挨拶といたします。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、議事に入る前に、本審議会は、市政の情報提供及び審議会等の会議の公開に関する指針に基づき、原則公開と決定しております。傍聴要領に基づいて傍聴を許可したいと思います。事務局にお伺いしますが、本日の傍聴希望者は何人おられますか。

○事務局・松尾係長

ただいまのところ2人いらっしゃいます。

○中村会長

事務局から、本日2名の方が傍聴を希望しておられるということですので、傍聴要領に基づき、会議の傍聴を許可したいと思います。

どうぞ、御案内してください。

(傍聴者入室)

なお、会議の途中で傍聴希望者が更に出た場合には、傍聴要領に従って入場させたいと思しますので、あらかじめその点を御了承ください。

◎2 議事 (1) 第5次朝霞市総合計画後期基本計画 骨子(修正案)について

○中村会長

それでは、審議に入ります。お手元の会議次第に従って進めていきます。本日の議題は、一つだけです。これまで検討してきた第5次朝霞市総合計画後期基本計画の骨子についてです。本日はこ

の骨子の修正案が提案されていますので、これについて委員の皆様から御意見を頂戴したいと思います。

それでは、お手元に資料が用意されていると思いますので、議事に入っていきます。

まず、骨子（修正案）について、事務局から御説明をお願いいたします。

○事務局・松尾係長

まず、本日の審議のポイントを明確にするために、前回から今回までの流れについて、一度振り返りたいと考えております。前回、1月31日に開催した会議では、事務局からお示した後期基本計画の骨子の素案について御審議をいただき、審議会での審議内容を踏まえて、庁内の策定委員会で骨子の案を決定しております。その後、2月から3月にパブリック・コメント、職員コメントを実施し、市民意見交換会、職員説明会を開催しており、多くの皆様から骨子案に対する意見を頂戴しております。

お手元の資料5-1、パブリック・コメントと職員コメントの実施概要をまとめています。続く、資料5-2、5-3は、頂いた全ての御意見について、市の考えとともに詳細をまとめております。庁内の策定部会で一つ一つ検討しまして、先般これらの御意見を踏まえて、庁内の策定委員会において骨子案の修正を行いました。続く資料5-4、それから5-5、こちらが骨子の修正案となりますが、本日はこの骨子（修正案）について御審議いただきたいと考えております。既に、資料5-6のとおり、委員の皆様から骨子（修正案）に対する御意見を頂いておりますが、こちらには市の回答もまとめています。資料5-7には、骨子（修正案）で修正した箇所一覧をまとめて配付いたしましたので、審議の際に御活用ください。

なお、今後の流れについて、本日の審議を踏まえ、骨子を決定するとともに、5月から6月にかけては、庁内の施策の所管課で骨子の詳細化を進めます。

次回の審議会は、7月の開催を予定しておりますが、そこでは骨子を詳細化した結果をまとめ、後期基本計画の素案としてお諮りしたいと考えております。

最後に、今回の審議会の進め方について事務局から提案になるのですが、円滑な議事進行の点から、章ごとに議論を進めるのではなくて、事前質問及びそれに対する回答を踏まえて、なお協議が必要と思われる点について、委員の皆様から個々に御意見を頂く進め方をお願いしたいと考えております。このような進め方について御意見がございましたら、お願いします。

○中村会長

御説明、ありがとうございます。

ただいま、事務局からのご説明にもあったように、委員の皆様からは貴重な御意見をたくさん頂いております。また、資料にもあるように、今回のパブリック・コメントで市民から212件の意

見が寄せられております。さらに、職員コメントでも26件の意見が寄せられており、これらをも、比較的市民の関心を集めているのかなと推測いたします。

冒頭でも申し上げましたように、このような状況下ですから、あまり堂々巡りの議論をしているより、核心を突いたご意見をできるだけたくさん頂戴して、そこに議論を集中していきたいと考えております。御協力をお願いいたします。

それでは、ただいまの事務局からの御提案を踏まえて、この骨子案について、今回は各章ごと網羅的にすべて検討していくのではなく、委員の皆様から出していただいた御意見を中心に、これにさらに追加で御意見や御質問があれば、まずそれを伺ってから、先に進めていきたいと思っております。

ただいまの事務局からの御提案ですが、委員の皆様から、その点に関しての御意見、御質問があれば、お出しください。

特に御異論がないということで、よろしいでしょうか。では、限られた時間でもありますので、スピーディーに進めるために事務局からの御提案に沿って進めていきます。

それでは、事務局からは内容についての説明はありませんでしたが、委員の皆様から、これまで出した意見等を踏まえながら、どうしてもこの点に関して事務局から見解を聞きたい、あるいは説明をして欲しいという点があれば、出していただきたいと思っております。

いかがでしょうか。

小林委員、お願いします。

○小林委員

資料の確認ですけれども、5-5がまず骨子(案)になって、それに基づいて事前に委員からの意見質問等があって、資料の5-6ができあがって、各回答がいただけたわけですけれども、今日の資料5-7を見ると、なんかちょっとそれとまた表記が違うようなところが見受けられます。資料の流れがどういうふうなことになっているのか、ちょっと分かりづらいので具体的に申し上げますと、自分が出したところで説明をさせていただきますと、第5章の大柱3の中柱4、「循環型社会を目指した環境にやさしいまちづくり」というところについて、私は、単純な修正意見ですが、「地球温暖化防止や」という記述があって、下線があるとですね。「現状と課題」の●二つがあって、下の●の下線が引いてある部分の中に、「地球温暖化防止や循環型社会の構築は」というような記載があるんですけれども、ここは、「循環型社会を目指した環境にやさしいまちづくり」のことなので、地球温暖化防止ですと、環境問題にも関わってきちゃうから、不要なのではないですかということと、●の前後ですね、これも、順番からすると逆にした方がいいんじゃないですかという意見を出させていただきました。それが、資料5-6の4ページの一番上のところにあるものですが、回答が「御意見を踏まえ、『地球温暖化防止や』を削除するとともに、記述する配置

についても変更します。」というふうに回答を頂いたところが、今日、先ほどの資料5-7、「修正箇所一覧」というところの、今お話ししているところが資料のどの部分かと申しますと内容が、5-7のNo. 16ですね。ここにあるのは、順番は全く記載、原案どおりで、なおかつ下の下線の中に「地球温暖化防止や」というのも削除されていない。元のままの状態になっているのが見受けられるんですけど、これは一体どういうことなのかということだけ、ちょっと確認をしたいんですけども。

○中村会長

事務局、ただいまの小林委員からの御指摘の内容、お分かりになりますか。

○事務局・松尾係長

資料の番号は、5-5、5-6、5-7とありますが、時系列的に申し上げますと、5-5の修正箇所一覧が5-7に書いてありますということになります。本当は5-7を先に出すべきでしたが、当日配付になってしまい申し訳ございませんでした。

このように修正案で修正した箇所が5-7にありますが、その上で小林委員から5-6については、「現状と課題」の記述を本日の御意見として承って修正していきたいと考えております。

○中村会長

小林委員お願いします。

○小林委員

資料5-5、修正案のダイジェスト版がこの5-7であって、それから、まだ意見なのでそれが通るかどうかは別として、5-6というのがまとめとしてあるんだよという、そういう理解でいいですか。

はい、分かりました。ありがとうございます。

○中村会長

小林委員、よろしいですか。

私もようやく意味が分かりました。

平井委員お願いします。

○平井委員

この「事前質問一覧」を御覧ください。6ページに三つ出しているんですね。これは、人口問題というのは、私は「基本のキ」だと思っています。第3回のときに、委員長から、これは後期基本計画に何とか反映しましょうとなりました。(第3回議事録28ページ)

ですから、私は、いろいろの政策があってもいいんですけども、最も中心になるものがないと、最終的には総花的になって、朝霞市は何を中心に政策をやっているかということがぼけちゃって

るんですね。議論というのは、100人いたら100通りの案が出ちゃうんですよ。何かに集約するところのシンボルがないとできません。これからの人口減少社会は、経済的にもインフラ的にも、全ての面でマイナスばかりなんですね。それを、ある程度目標を立てませんと、どうしようもないと思っています。

埼玉県の間図がありますけども、東京に近い15ほどの自治体は2040年比で、90%の地区は人口が減少傾向になっちゃっているんですよ。これが埼玉県の間図です。黄色いところが20年後以降まではどうにか持たせようというあれです。あとは、全部人口が減少しちゃうんですよ。多いところは、50パーセント人口が減っちゃっている、埼玉県でも。身近にもこういうことがあるんですよ。「人口問題は政策の基本のキ」というのは、そのことを言っているんですよ。それをはっきりしませんと、幾ら検討会議を重ねても。案が集約しにくいようになるんじゃないかなと。

それと、もう一つは、市民の意見というのは、100人100通りですから。この中にもパブリック・コメントですか。それなんかを見てもね、人によって、パブリック・コメントを出す人の人数が限定されちゃっているんですね。出す人と出さない人が。ごく一部の人が出しているんですよ。それと、もう一つは、ごく一部のグループが出しているんですね。その実態は、恐らく事務局もつかんでいると思うんですけどもね。そういうことも考えながらやっていただきたい。

100パーセント、全員が希望するような世の中というのは、できないと思ってなきゃいけないんですよ。政治家は、よく100パーセントやるというふうに言ってますが、そんな社会は、世界中探してもありません。最大公約数が幸せになればいいじゃないか、と思います。

だから、そんなことで、人口問題だけは、まず戦略会議で具体的に出ていますから、この後期中に入れていただきたい。そうしませんと、今までの前期のものをただそのまま枝葉を付けていくというのも、これだけの変化の時代、変化が厳しい時代。昔は、「十年ひと昔」。今は「三年ひと昔」ですよ。それぐらい変化が厳しいときに、今までの流れをただ延長したぐらいで枝葉を付けたぐらいじゃ、ちょっと令和の時代ではもう間に合わないでしょうから。何か、御意見ありますか、ね、皆さん。私は、そう捉えています。まずは、中心の柱を決める、そこから枝葉を付けると。それでいいじゃないかなと思います。

○中村会長

はい、ありがとうございます。

事務局から、御回答がありますか。

お願いします。

○事務局・永里政策企画課長

人口の関係は、総合計画でも基礎的なデータとして活用しており、人口推計は2065年までの

推計データを第3回の審議会で出ささせていただいております。こちらの推計を前提に現在の骨子等を組み立ててきております。

朝霞市として、どれくらいの人口を目指しているかということにつきましては、まち・ひと・しごと総合戦略がございまして、また改訂に入りますので、それは従前こちらの審議会でも御了解いただいているのですが、一体的に検討していくことにしております。その辺りを今後検討していく中で、こちらとのリンクをしながら人口の関係の提示はさせていただきたいと考えております。

○平井委員

前期の計画の発表の月と、戦略会議の報告書がアップされた月は同時期なんですね。片方が動いて、これの前期の方の検討会議と、戦略会議の方が同時に動いているから、それは統合されなかったんですよ。統合しないとおかしい。戦略会議でやったんですから。なぜそれを統合しないのかなと思って。

この前の会議でも、第3回は委員長がこの中に入れましようとなっているんですよ。議事録読んでくださいよ。第3回目の議事録、読んでくださいよ。なっているんですよ。なぜそれを、いまだにそれをやろうとしないのかなと思って。

○島根委員

平井委員、あれでしょうかね。平井委員がおっしゃっているのは、この第5次朝霞市総合計画の基本計画の中の恐らく第2章の健康・福祉のところ、ここで読むと、生まれた後の子供に対する福祉とか支援が書いてあるけれども、出生率どうのというのは議論されてないから、ここに入れたらいいのではないかなということなのではないでしょうかね。

○平井委員

基本的には幾つも政策がありますけれども、子供の方に中心を置きたいです。年寄りよりは、子供の方に、若いまちを作るには子供の方のところに政策の中心を置く、そういうことです。現在、国の場合は社会保障が、全部年寄りの方にいっていますから。

○島根委員

そういうことはないです。医療費の支援とか予防接種、いろいろやっているけれども、平井委員がおっしゃっていることは、生まれた後の子供の福祉とか保健ということではなく、出生率を上げるということをもっと力を入れたらいいのではないのでしょうかということですか。

○平井委員

出生率も、若い人の人数を上げないといけないんです。日本は、年々出生数が減少しています。19年は、出生数最小86.5万人。出生率1.36、4年連続減。政府は「少子化の進展は国の社会経済の根幹を揺るがしかねない問題」として、対策を急ぐ考えを示しています。若い人の赤ち

ゃんはこれからの社会を担うわけですから。今は社会、人口構造が今は逆になってます。社会保障が御存じのとおり、今、借金だらけです。社会保障がこうなっている。いまだに社会保障の無駄遣いをして、毎年赤字国債を出してます。これが現実です。御存じですか。

○中村会長

分かりました。

平井委員の御指摘は、人口問題を後期基本計画の中心に位置づけるべきであるという、究極的にはそのような御理解でよいのですね。

○平井委員

基本に置かないと政策はできないと言っている。

○中村会長

そうですね。これらをもう少し検討させてください。

○田辺委員

確認したいのですが、この総合計画の前期の最初のところに、総論の第2章で策定の背景・前提の人口・財政・都市計画に関する整理がありますが、この部分の記載では駄目ですか。

○平井委員

具体的に書いてないです。出生率1.8とか1.6とか書いてないです。あるいは、もっと低い数値か。目指す人口規模を明確にすることによって政策が変わりますから。

○田辺委員

それもこの部分に入れると。

○平井委員

この中に入れないと。

○田辺委員

骨子案とは別の部分ですが、これは、今のところは。今申し上げたのは、これの総合計画前期基本計画の第2章の人口・財政・都市計画に関する整理のところですよ。

○平井委員

その中に入れないと、もう間に合わない。

○田辺委員

その部分入れておけばいいのでは。

○平井委員

入れないと。100人いたら100人の解釈が違いますから。数字を入れれば一番具体的になるんです。

○田辺委員

その部分を入れ込むと。

○中村会長

はい、ありがとうございます。田辺委員が助け船を出してくれましたが。

それは、人口減少問題を大柱に据えるという意味ではなく、人口減少と少子高齢という社会課題とそれへの対策をどこに大きく位置づけるかという問題であると理解します。その点については、ただいま田辺委員から御指摘があったように記述する箇所はあると思いますので、事務局に然るべく検討してもらいます。

ほかに、いかがでしょうか。

大門委員、お願いします。

○大門委員

事前に意見を申し上げた、資料5-6の関係でございますけれども、私の方から3点挙げまして、1点目の通番5については、表記の部分の変更と。それから一人暮らし対策についてですね。やはりアウトリーチ、具体的に個々の状況に応じた、状況に寄り添ったアウトリーチ事業というのが基本的な施策の中にないと、「見守り体制の確立」という表現になっておりますけれども、その中に含まれておるといことなので、当然そういうこともやられるのかなと解釈いたしております。そこはちょっと確認したかったのですが、この点はよろしいですか。実際の具体的な。事務局の方に今、確認したいのですが、部会の施策の中で、一人暮らし対策として、やはりアウトリーチが基本になるかなと思っているのですが、そこはいかがでしょうか。

○中村会長

事務局から、御回答をお願いしていいですか。

これでいくと資料5-6の5-5のところですか。最後、5番目になるのでしょうか。

○大門委員

この資料の中では、個々の具体的な細かい施策というのは出てこないというのは了解しているのですが、基本的なスタンスとして、やはり見守り体制と言ってもですね、ちょっと抽象的なんですけれども、チームを組んで高齢者の所管の部分からアウトリーチをしていくと。地域包括支援センターが中心になろうかと思っておりますけれども、そういった施策が基本だということによろしいですよ。ね。確立というのは。

○中村会長

事務局、お願いします。

○事務局・佐藤福祉部参事兼福祉相談課長

おっしゃるとおり、地域包括支援センターを中心として、今支援ネットワークも徐々に築いてきておりますので、そういったところでアウトリーチも含めて採用していきたいと考えておりますので、この位置付けでいきたいと思っております。

○大門委員

これについては了解いたしました。

それから私の方で、通番7ですけれども、今は、このとおりにコロナの関係でこういう状況なので、現状と課題の中に、こういった今の状況のことを全然触れなくていいのかどうかというのが1点気になってるのですが、どこかでこういった状況を踏まえて、やはり市として一番できることというのは相談体制の充実・強化、要するに窓口ですね、この辺りは一番の基本かなと思っておりますが、そういったことを、この「現状と課題」等の中で、あるいは「主な取組」の中で、具体的に記述する必要があるかどうかということのところなのですが、そこだけちょっと気になったんです。

○中村会長

事務局は、どのようにお考えですか。お願いします。

○事務局・佐藤福祉部参事兼福祉相談課長

福祉の施策では、相談体制、福祉相談課を作って相談体制は整えてきているのですが、こういった感染症対策のところの相談というのは、いまだにそういった体制は整っていないのが現状で、今回、県の保健所を中心としてやっているという状況でございますが、こういった御時世ですので、今後の課題になるかなと思って検討していきたいと思えます。

○大門委員

そういった課題認識について、こういったところに記述するということはしないということですか。

○中村会長

事務局から、再度お願いします。

○事務局・永里政策企画課長

コロナの関係を踏まえての現状と課題の部分等については、まだ今策定中ですので、適宜書き加えていくなどしていきたいと考えております。

○大門委員

それと関連して、ここにも書いたのですが、やはり職員の勤務体制も今大幅に変わってきているのかなと思います。そういった執行体制側の、どういう体制で取り組んでいくのかということも内部の問題ですけれども、そういったものについて触れる必要があるかどうか。それからBCPですね、防災時に想定して立てるものだと思うのですが、そういったものの位置付けが、

この基本計画の中に、BCPというのも前面には出てきてないようなのですが、そういった辺りは
どういう考えで整理されるのかなと思ったのですけれども。

○中村会長

事務局から、引き続きお願いします。

○事務局・永里政策企画課長

今、頂いた件につきまして、また持ち帰らせていただいて、改めて各関連部会の方でも検討させて
いただきたいと思います。

○大門委員

それから、最後に私の方で12番なのですけれども、「ソーシャルビジネス」の関係で触れまし
て記述をさせていただきました。

この基本計画の中では、「コミュニティビジネス」という表現で使っているのですけれども、そ
れを包含するもっと広い意味での「ソーシャルビジネス」と言った方が、むしろ一般的な表記なの
ですけれども、この辺の表記も、むしろ「ソーシャルビジネス」という表記の方が包括的な表現か
なと思っているのですが、そこはどうでしょうか。「コミュニティビジネスなど」というような表
現になっているのですが、今後も展望した場合に、やはり地域の課題をこういった企業などを巻き
込んで一緒にタイアップして取り組んでいくというスタンスが、これからはどうしても求められる
かなと思っているのですが、地域全体でですね。そういう意味での人材育成とか、そういった企業
支援ですね、あるいは資金調達の面でも、地域の金融機関を巻き込んで支援していくと。そういっ
た取組が、今後やはり、今なかなかこの自治体もそこまで取り組んでいるところは少ないのです
けれども、これからは、そういうものが恐らく求められてくるかなという認識を持っているのです
が、いかがでしょうか。

○中村会長

事務局、どうでしょうか。お願いします。

○事務局・清水市民環境部次長兼地域づくり支援課長

現在、朝霞市の方で産業振興基本計画というのを運用しているところです。その中で、市のリー
ディングプロジェクトという中で企業支援というのが書いてありますので、その辺は担当と調整し
て、どのような表現が分かりやすいかを検討していきたいと思います。

○大門委員

了解しました。

○中村会長

よろしいですか。

確かに、用語としては「コミュニティビジネス」の方が早く日本社会に一般化したとは思っています。ただ、最近は「コミュニティビジネス」より、イギリス流の「ソーシャルビジネス」という用語の方がかなり広く市民権を得てきていますので、変えるのも一考であると思います。それは、これから事務局と少し詰めて考えていきたいと思っています。

○大門委員

よろしくお願いたします。

○中村会長

平井委員、お願いします。

○平井委員

先ほどの件で、もう一回整理しておきたいです。事務局の方も。

今年の通常国会で、安倍首相が施政方針演説で、子育て支援の項目で希望出生率1.8と言っています。1月の施政方針で。それから今月の5日にそれを受けて、第4次少子化社会対策大綱をまとめました。その中では、今後5年で一人の女性が産む合計特殊出生率1.8を引き上げるとする基本目標を掲げたと。今までのものからかなり踏み込んでいます。事務局の方、よく情報を。1月の施政方針で1.8、今までと全然違います。それから5月の大綱でも、1.8というのが5年以内と言っています。事務局方、知ってますかそれ。私の回答を見る限りでは、余り理解していないなと思いました。国はそこまで踏み込んでいます。

人口減少で、これは人口減少のグラフですけれども、100年後には5,000万人になってしまいます。今は1億2,700万人が、100年後には5,060万人になってしまい、半分以下になる。日本の経済はめちゃくちゃになります。世界に冠たる日本が三流国、四流国になります。

そういうことで、人口が余りにも激しく減少するから、今のうちに早く手を打たないといけないということです。国の政策をよく考えてください。変化してますから。それをもってやらないと、何十回この会議をやってもみんな言いたいこと言って、最終的には総花的になってしまいます。何が大事なものかって、分からなくなってしまう。これを見てもそう思います。

○中村会長

平井委員の御指摘は、分かりましたので。

○島根委員

あれじゃないですか。この大綱を踏まえてね、今後計画を立てるときに、出生率を上げる具体策をちょっと入れてもらえませんかという要望だということではないでしょうかね。

○平井委員

要望を出すならいつも出しますよ、私は。今は言いませんよ。もうちょっと煮詰まらないと。今

日は、その会議じゃないですから。

○島根委員

ここで要望を出しておきましょうかね。

○平井委員

出せと言えば、今でも出しますよ。

○島根委員

今、出したから、そういったことでよろしいんでしょうかね。

○中村会長

他の委員からも御意見を伺いたいので、その件に関してはここまでといたします。他に、いかがでしょうか。

星野委員、お願いします。

○星野委員

申し訳ございません、事前に出した意見ではないんですけれども、非常にパブリック・コメントに対する市の皆様の丁寧な御回答等ですね、読ませていただきました。それで、1点ですね、ちょっと御提案申し上げたいと思っておりますのが、資料5-5の17ページ。第6章、大柱4「市民参画・協働」の1ですね、「市民参画と協働の推進」というところ。こちらは、パブリック・コメントにも一つずつ修正が混じっているんですけれども、こちらですね、元のパブリック・コメントの方がですね、資料5-2の56ページ。176番、通番でまいりますと、こちらになります。ここにですね、「主権者教育」について言及されております。それで、子育て世代を含める若い世代の市政への参画とか幅広い市民の参画というような趣旨がうまくまとめられているんですけれども、今、こういったコロナの騒ぎになって、今までに無くですね、国民全員が政治の在り方というのに非常に注目をしているという時期ではないかと思うんですね。

この主権者教育に関しましては、私も以前から非常に重要性を認識しておりまして、3年ほど前から学生と一緒に小学生向けの主権者教育の出前授業を小学校でやらせていただいております。その反応ですとか状況を見ますと、やはり若い世代、特に子供世代に対する主権者教育の重要性というのを非常に強く認識しています。

そこでですね、特に子供に限定ではないんですけれども、こちらの第6章の大柱4-1の表記の中にですね、主権者としての意識の向上というような表記も追加していただけるといいのではないかなというふうに御提案を申し上げたいと思います。

是非、御検討をよろしくお願いいたします。

○中村会長

星野委員の御意見は、要望と御理解してよろしいですか。

○星野委員

御検討ください。

○中村会長

事務局、いきなり回答を求められても難しいかもしれませんが、どうでしょうか。

○事務局・永里政策企画課長

検討をさせていただきますので、よろしくお願いたします。

○星野委員

よろしくお願いたします。

○中村会長

他に、いかがでしょうか。

田辺委員、お願いたします。

○田辺委員

資料5-5の1ページ目の「第1章の災害対策・防犯・市民生活」、大柱1防災・消防の「目指す姿」のところですが、「地震、」でその後「豪雨・噴火・原発事故」という。なんで「・」なのかよく分からないです。

それから、パブリック・コメントの回答に関しては、どんな対応をされているのかちょっと教えていただきたいんですけども、市民の皆さんが、パブリック・コメントのいろいろと出したものに関して、その方たちにはどういうふう伝わっているのか。

それから、パブリック・コメントと言えど、普通に市民意見交換会の何か発言内容というのは、まとめられているのか、それに対して回答というのは、何か資料はありますでしょうか。

○中村会長

ただいまの御質問は2点ですか。それとも3点になるのでしょうか。

まず1点目は、資料5-5の1ページ「・」表記の件です。何故に「・」なのか。

事務局から、御回答をお願いします。

○事務局・田畑副審議監

今の項目については、以前パブリック・コメントの方で御意見頂いた形で市の状況と課題として修正をさせていただいたのですが、「・」に関しては今日の御意見を受けて検討させていただきます。

○中村会長

では、そのようお願いします。

○事務局・永里政策企画課長

補足で、表記上もしかしたら違和感があるかもしれないので、こちらは「、」に直すような形で考えさせていただきたいと思います。

○中村会長

この点について、私から確認ですが。「地震、豪雨・噴火・原発事故」というのは、ただの例示として記載しているのですか。それとも、何か特別の意味があって、このような表記となっているのですか。

お願いします。

○事務局・又賀危機管理室長

今の委員の質問ですけれども、意味があって使用しておりまして、まず、これまで「地震・豪雨」と示してましたが「地震・豪雨」というのは皆さん御承知のとおりなんです、このコメントを受けて、噴火と原発事故については、当然原発事故については、3.11がありましたし、最近、噴火、特に富士山噴火については、ちょっとやはり出始めてきたなというところで、今後、4年間を見たときには、そういうところも視野に入れて、そういう表記を総合計画の基本計画の方に位置付けた方がいいかなということで、大きな事故ということで意味を含めてそういう表記にいたしました。

○中村会長

ありがとうございます。その点は理解しました。であれば、「・」でなくて、やはり「、」にすべきだったと思います。

○事務局・永里政策企画課長

市民意見交換会等でのどのような意見が出たかについては、今回の審議会後に資料をお出しさせていただきたいと思います。そちらについては、パブリック・コメントの対応状況をまた説明させていただきます。

○事務局・松尾係長

パブリック・コメントの対応状況ですが、頂いた御意見でパブリック・コメントの場合、期間が1か月程度あり、総合計画の策定の庁内の部会は本日出席しております。5部会ありまして、そちらの方に検討を事務局から照会して依頼しています。一つ一つの意見を検討して、骨子を修正するかしないかなどの回答案を作って、最終的には策定委員会に審議した上で、回答案として本日お渡ししております。

市民への公表は、審議会の審議によって回答が変わる可能性もあります。修正の箇所は、変わる可能性がありますので、その後に公表することを考えております。

○田辺委員

まず、その意見交換会に関しては、どんなことがあったのか、どういう答えをしているのかというのをちょっと紹介していただきたいのと、細かく回答はしてないということで、その回答の仕方ですけれども、この市民の意見の中に、多分回答案をまとめているのだと思いますけれども、更に細かくね、一つ一つに対して、出された方に直接お答えしてるという、そのような資料はありませんけれども、そこら辺はどういう対応をしてらっしゃるのでしょうか。

今回、私、パブリック・コメントを骨子の段階でやっているのはいいことだと思うんですね。でも、またもう一度やられるだろうということで、それで期待しているのですね。その中では、できればやはり回答する前に、今日もそうなんです。もう少し事前にこの回答の部分を教えていただいて、それで、その案としてね、案の内容に関して、こちら担当、もう少しはっきり意見ができるような形にしていきたい。ちょっと今日の位置付けがね。そうするとまだ、市民の方には回答はしてないと。今日を受けて回答を作成するということがよろしいでしょうか。

○事務局・永里政策企画課長

はい。

○中村会長

田辺委員、よろしいですか。

では他に、いかがでしょうか。

○田辺委員

意見交換会の具体的なデータはありませんか。

○中村会長

事務局、お願いします。

○事務局・松尾係長

意見交換会のまとめの資料について、本日手持ちがないため数字を持ち合わせておりませんので、後日お出ししたいと思います。

この市民意見交換会で頂いた意見というのは、パブリック・コメントの中の一意見として入れております。そのときに、市民意見交換会において紙で提出するやり方を設けましたが、職員が市民意見交換会に同席しておりましたので、職員が聴き取った意見として、パブリック・コメントの意見と同じように扱っております。今回の資料の中に全部加えており、全体の一部として含まれています。

○中村会長

それは、意見交換会に限定した資料は作成していなかったということですか。今回は、パブリッ

ク・コメント、職員のコメントなどと一緒にしているという意味ですか。

事務局、お願いします。

○事務局・永里政策企画課長

個別にその意見交換会で出た意見をまとめているのですが、今回、今説明があったように、この中に溶け込んでしまっているため、どれがどれかというのは、今すぐ御説明できません。そのため、別途作ってある市民意見交換会の意見についてまとめた資料をお出しさせていただくことでお願いしたいと思います。

○中村会長

分かりました。

田辺委員、よろしいですか。

では、後日、改めて出していただければと思います。ありがとうございます。

他に、いかがでしょう。

平木委員、お願いします。

○平木委員

事前の意見に間に合わなくて大変申し訳ございません。こちらの第1期総合計画の骨子（修正案）の中をもう一度見直しさせていただいたところ、修正案の中を含めまして5点ほど質問がございます。資料がたくさんございますので、こちらの骨子案の方でお話させていただきたいと思います。

まず1点目が、2ページ。第2章の「健康・福祉」のところでございますが、こちらの大柱2、「子育て支援・青少年育成」の中柱1、「子どもたちが健やかに育つ環境整備」の現状と課題のところでございますが、ここには児童虐待、児童の権利、子供の貧困、また、隣の主な取組でも、子供の人権など、「児童」と「子供」という言葉が混在しているんですね。混在してしまうのは仕方がないと思うのですが、ここで言う児童というのは、いわゆる児童福祉法とか児童虐待に関する法律、児童の権利に関する条約などで、年齢が満18歳未満の者を指していると思いますが、一方で教育の方で出てくる児童については、学校教育法で6歳から12歳の学齢児童のことを言いますが、一般的には、学校教育法の児童は、市民になじみがありますが、こちらの2ページの部分の児童の対象年齢は、一般市民には分かりにくいのかなと思ひまして、例えばこの部分に「満18歳未満の子」などと追記していただくか、あるいは、巻末の方にそういった用語解説の部分があると思いますので、そちらに児童についての説明を入れていただけたらと考えております。

2点目でございます。同じく2ページの中柱4、「青少年の健全育成の充実」の現状と課題のところでございますが、こちらの方は、パブリック・コメントの方でも頂いた意見から修正されたも

のと思いますが、修正の下線部分の2行目に「青少年や若者に降りかかっている問題」という言葉がございしますが、青少年とは、一般的に12歳から25歳までの男女ということで、青年は若者、若い世代とも言われて、青少年の中に若者は含まれていると思うので若者は入れない方が。重複してしまうので、青少年で通じるのかなと思いますが、いかがでしょうか。

それから、3点目。8ページ。第4章、「環境・コミュニティ」の大柱1、「環境」、中柱2、「低炭素・循環型社会の推進」の現状と課題について、そちらもパブリック・コメントの方で御意見から修正をされているのですが、そちらの修正が、「環境に負荷を与えない社会」を削除して、「環境に負荷を与えない活動」のところを、「環境に配慮した活動に」ということで変えているのですが、12ページの方を見ますと、第5章、「都市基盤・産業振興」の中柱4、「循環型社会を目指した環境にやさしいまちづくり」の現状と課題の部分。こちらは、職員コメントの課題の現状の記載がないという意見から追加された文章なのですが、こちらは、「環境の負荷の増大」、それから、「環境への負荷も少ない」という言葉を使った文章になっていますが、こちらの方は、「環境に配慮」などに、同じ文言に変えた方がいいのかどうか。この辺も検討していただけたらと思います。

それから、4点目。2ページの「健康・福祉」のところでございますが、こちらは、大柱1、「地域福祉の目指す姿」の、パブリック・コメント20番で、「一人ひとり」を漢字表記に修正していますが、同じく4ページの大柱5、「保健・医療」の中柱1、「健康づくりの支援」と中柱2、「保健サービスの充実」の現状と課題の中にも、それぞれ1か所ずつ「一人ひとり」という言葉が出てきますが、こちらが修正できておりませんので、漢字表記に修正していただきたいと思えます。

それから、5点目、13ページ。第5章の「都市基盤・産業振興」の大柱4、「市街地整備」の現状と課題の●の五つ目のところでございますが、こちらの文言が「北朝霞地区地区計画」と漢字が羅列しておりますので、北朝霞地区の後に句読点を入れていただくか、「の」を入れていただくとその後に「の」もありますので、北朝霞地区における地区計画など何か考えて訂正していただけたらと思います。細かいことで申し訳ございません。

以上でございます。

○中村会長

平木委員、ありがとうございます。

ただいまの平木委員の御指摘について、まずは文言の修正等で済むところもあります。また具体的な回答を求めている部分もありますので、事務局から、ただいま御指摘の5点について、御回答をお願いします。よろしいでしょうか。

○事務局・佐藤福祉部参事兼福祉相談課長

私の方から健康福祉の関係のものをお答えさせていただきます。

まず、子供と児童の関係でございますね。やはり法律によってその定義がそれぞれあるのも存じておりますが、市民に分かりやすくということで用語解説などに盛り込むなど、そういったところは、分かりやすいような表記を検討してまいりたいと思います。

それから、青少年と若者の関係でございますが、委員がおっしゃるとおり、青少年の中に若者が入るというのが一般的な解釈でございますので。ただ、若者というのは、最近30を過ぎても若者というような考えも無きにしもあらずということで、若者が何歳から何歳までという定義はないというのは聴いておりますが、そういったことで、持ち帰らせて検討させていただきたいと思いません。

あと、「一人一人」については、厚生労働省の方の関係のものは、結構平仮名表記のものが結構多くございますが、これは統一した形で対応できればと思います。

○中村会長

では、よろしくをお願いします。

○事務局・村沢都市建設部次長兼開発建築課長

委員の御指摘の第5章の大柱3の中柱4のところで、「環境への負荷の少ない」という言葉が、職員パブリック・コメントによって追加した文章に入っているところなのですが、第4章の大柱1の中柱2、環境の方と併せまして、この「環境への負荷の少ない」という文言は削除させていただきたいと思えます。

それとですね、次の第5章の大柱4の中柱1の地区計画の文言なのですが、こちらは大変恐縮なんですけれども、都市計画の方での専門用語となっておりますので、こちらの方はそのまま残しておきたいと思っておりますので、御理解いただければと思います。

○中村会長

最後の点に関してですが、「北朝霞地区地区計画」という表記について、これが市で常用されている用語として定着しているという意味でしたか。現在の都市計画では。

○事務局・村沢都市建設部次長兼開発建築課長

私どもの方、地区計画、市内に数か所ございますが、全て、例えば「この地区の地区計画」、確かに「の」を入れると非常に分かりやすいのですが、現在のところ、都市計画による専門用語として、このように使われているというふうには伺ってまいりましたので、お答えさせていただきました。

○中村会長

一般の市民感覚からすると、かなりの違和感、ずれがありますね。

平木委員、お願いします。

○平木委員

ネットで調べたのですが、「地区計画の」というのでネットでは出ていたので。

○中村会長

平木委員、御指摘ありがとうございました。

黒川委員、お願いします。

○黒川委員

今の平木委員の質問を受けてなんですけれども、北朝霞の話は、これ用語ですけれども、別に北朝霞地区をどうこうするという話さえ書いてあれば、ここは現状と課題ですから、もっと細かい話はその下で書けばいいかなという感じもしますけど。

それから、若者の話なんですけれども、僕はニート対策とかそういうので、若者が18歳になったらこうなる、22歳になったらこうなるということが必ずしも言えない世の中になってますし、また、社会人になってから大学に行ったり大学院に行ったりという人も増えているので、恐らくそういうことで、だんだん上の方は曖昧になってきているんだろうという感じはするので、かえって曖昧に書いておいた方がいいのかなという感じはしています。そうしないと、なかなかこじれちゃっている問題なので対応しきれないのかななんて思ったりしていておりますので、この辺も少し考えながらということかなと思います。

ちょっとこれ気になったのがパブリック・コメント、いっぱい出していただいて「修正なし」となっているのは、「現状と課題」というのは概要だからだと思っんですね。それはそれでいいと思っんですけれども、この先、具体的な施策のところを書いていく中で、こういうことは反映していくのか。恐らく今回出して、余り変わっていないとなると、出した人がっかりする人、結構いらっしやるだろうと思うので、この先この下の「現状と課題」というのは、政策の概論だと思いますので、その下の具体的施策のところの中で取り込まれるのかどうなのか、その辺はいかがですか。

○中村会長

事務局から、御回答をお願いします。

○事務局・永里政策企画課長

今、黒川委員から御指摘いただいたとおりでございまして、今回「修正なし」となっているものは、あくまでこの骨子の中柱までの部分ではということなので、このあと具体的な取組等を検討していく中で、当然考慮に入れさせていただければと思います。

○中村会長

黒川委員、よろしいですか。

ありがとうございます。

他に、いかがでしょうか。ご意見はございませんか。

小林委員、お願いします。

○小林委員

ちょっと私提案したのは、瑣末的なことなので、ここで改めてなのですけども。

今、中柱までということで、特に我々の骨子（修正案）と言いますか、骨子案を審議して、そしてパブリック・コメントに出しているの、それぞれ細かいところはあるんですけども、例えば第1章、資料5-5、1ページ目の第1章の大柱2、「生活」。ここに3点、犯罪の抑制、消費者、市民の葬祭の場という3つの点がありまして、ここだけ例で捉えるというのは。「市民の葬祭が滞りなく行うことができるまち」、「行えるまち」というのと、「滞りなく行うことができるまち」というのが、果たして市民の葬祭って、どこまでのことを指すのかということを考えてですね、多くの市民の葬祭ニーズに対応できるまちを目指しますとか、そういう方がいいのかなということを今ここで言っているのやら悪いのやらと思ひまして。ただ、中柱までという見解でしたので、あえてそれを言わせていただくとともに、その中柱3で「安心できる葬祭の場の提供」という中にですね、墓地の課題というのが触れてないんですけど、「●」の中ですね。主な取組の中に「墓地の設置状況の把握」という言葉が主な取組で出てくる。課題というのは、どこまで取組に反映されるのかということを見ると、幾つかそういうものが、気になる点が全体的にあったので。その辺は、もしもう一度再検討の上修正できるのであれば、御検討いただけないかな。全部言うと時間がなくなりますので、ちょっと気が付いた点として意見を言わせていただきました。

○中村会長

小林委員、御意見の表明だけと捉えてよろしいですか。事務局から、回答を求めますか。どういたしますか。

事務局から、お応えできますか。では、お願いします。

○事務局・永里政策企画課長

今頂いた意見は、また持ち帰らせていただいて、反映するような形で検討させていただきたいと思ひます。

○中村会長

ありがとうございます。よろしくお願ひいたします。

鈴木副会長、お願いします。

○鈴木副会長

今の小林委員に関連して、市民の葬祭が滞りなく行えるまちを目指していますということなので

すが、私の方は意見としてお願いしておこうと思うのですが、埼玉県では、今回のコロナウイルスの関係で、葬祭屋さんが病院から患者を受け取らなくてはならない状況なんですね。東京都ですと、遺骨にされてからテレビなどで放映ありますけど、遺骨になってから自宅まで届けてくれるという形なのですが、埼玉の場合ですと、葬祭屋さんが病院に行って、コロナの感染者の方を葬祭屋さんまで遺体を預かってくるというのが現状だそうです。12日に埼玉県の知事に請願も出されていますけど、要するに葬祭屋さんが防護服なんかを着てやることができないと。それから、従業員にそれをやって来いという言うわけにもいかないと。ただ場合によっては、親しい人なんかの場合には断るわけにもいかないと。これ、どういうふうにしたらいいんだろうと。これは、非常に大きな問題だと思います。埼玉で。

それから、朝霞の斎場にも安置室が二つあるんですけど、そういう所も預かってもらえないらしいです。そんな関係で、これから県の方もどんなふうになって出てくるか分かりませんが、朝霞でも今の段階でここに入れてくれてと言ったって、これ非常に難しい問題だと思いますので、これから小柱等を作るわけですね。その辺で何かうまく対応できるようなことを考えていってほしいというお願いだけしておきます。

○中村会長

事務局への宿題です。よろしくお願いします。

他に、いかがでしょうか。

黒川委員、お願いします。

○黒川委員

先ほどの小林委員からも平木委員からも、環境の話があって、統合する話になっているんですけども、朝霞市環境基本計画としては、今一度、スタンスを確認して表記を統一したほうがいい。環境への負担を低減した方がいいのか、今までどおりの配慮でいいのか、その辺りは要望ですから、こちらがどうしろと言わないけれども、「配慮する」、「負荷を低減する」は全然意味が違ってくと思うんですね。気を使う、今までどおり気を使って、いろんなことをやっていけばいいのか。いやもう地球として持たないかもしれないから、環境への負担をなくしたほうがいいのか。これ、考え方が分かれると思うんですけども、私はどっちとも言えないので、朝霞市の環境政策のスタンスを再確認して整理した方が。

○中村会長

田辺委員、お願いします。

○田辺委員

今の部分はね、多分市民のパブリック・コメントで、ゼロにはできないだろうという意見があっ

ての話だったんだと思うんですけども、低減を目指すこと自体は全然問題ないんでね、全部削除するというのは、今の全体的な流れの中で言えば効率的だと思うので、全部表現を配慮するという言い方に変えるという話ですと、それはちょっと後退のようなイメージになってますね。ここは改善していただきたいと思います。

○中村会長

黒川委員、田辺委員、ありがとうございます。

「配慮する」と「負荷を低減する」という表現の違いについてですが。個人の見解を述べさせてもらってよければ、「配慮」では踏み込みが足りない。パリ協定を考えてみてもお分かりのように、もう「環境に配慮する」というレベルではなく、もっと「環境への負荷を低減しなければならない」というのが世界の潮流です。地方自治体の環境政策であっても、当然その点は考慮すべきであると思います。

他に、いかがでしょうか。

白井委員、お願いします。

○白井委員

私も事前に意見を出していなかったのですが、今見て感じたことなんですけれども、資料5-5の第3章で「教育・文化」というのが6ページにありますけれども、皆さん御承知のとおり、新型コロナの関係で、4月、5月が小学校・中学校が休校になっています。一部の都内等の私立学校では、オンライン講義などをやっております、教育の格差の問題というのが懸念されております。今回は特殊な事情によるものかもしれませんが、今後もこういったことは起こり得ますので、オンライン授業ができるような環境整備というのは、是非進めていただいた方が朝霞市としても非常にアピールできるのではないかなと思っています。

第3章の大柱1の中柱の3のところ、「ICT環境の充実」というのが書かれていますけれども、これくらいのは多分どこの自治体でも、こういったことは書いてると思うんですけども、もうちょっと踏み込んだ具体的な策というのを御検討いただければいいかなと思います。

今までも学校教育で、パソコンを配るというような対応というのは、かなりやられてたんですけども、これだけ単年度予算で配って終わりということで、3年か5年ぐらいたら老朽化して全然使えませんということになったんですけれども、持続可能な案を是非教育環境として整備できるような形で御検討いただければいいかなと思いました。

以上です。

○中村会長

白井委員、その1点でよろしいですか。

○白井委員

はい。

○中村会長

白井委員ありがとうございます。

教育行政にとっては、これから最も必要とされる施策の一つであろうと思うので、おそらく、教育委員会でも検討はしていると思いますが。

平木委員、お願いします。

○平木委員

私、教育委員なので、その辺も確認しましたところ、同じく6ページの中柱2「確かな学力と自立する力の育成」のところの主な取組のところ、そちらの4行目に「技術革新に対応する教育の推進」というのを新たに盛り込みまして、そちらもその中のもっとその下の計画の中にICT教育とか、GIGAスクールとか、もう少し細かなものを入れていくということで聴いております。

○中村会長

平木委員、事務局に代わって御回答いただきまして、ありがとうございます。

白井委員、よろしいでしょうか。では、他にどなたか。

山下委員、何かございませんか。

○山下委員

パブリック・コメントの中の53ページの164と165の「性の多様性」とか、そういうところの話の中の御意見を見ていて、一般的なところでお答えしたような回答だと思うんですけども、ここで言われている意見って多分もっともだと思っていて、「男女平等」という話と「性の多様性」を認めるというのは、基本的には本当は多分全然違うところなんだと思うんですね。言葉遣い自体も「男女平等」、ここのパブリック・コメントの回答の中では「朝霞市男女平等推進条例」に基づいて大柱に位置付けているとあるんですけども、本格的なところもあるかもしれませんけれども、例えば「男女平等」の中の目指す姿に「男性と女性が互いに人権を尊重しつつ責任も分かち合い」と、男と女だという話なんですけれども、そもそも「性の多様性」というそういうところになって、男とか女とか、そういういろんな方がいるんでね、一概に言えることでもないんですけども、これから目指す姿というところを示す中では、この男女という言葉の使い方というのが、そもそもどうかなという。全ての人が平等にとか、互いを認め合うというような形の中で、それを持っていった方が、ここのところだと男女平等、男女平等という形の大柱、中柱でもあるんですけども、これからというところを見ると、そういうところを少し表現の仕方というところもあるかもしれないけど、やっぱりそういうところから理解を広めるというのは大事なところだと思うので、

検討していただければというふうに思います。

○中村会長

山下委員、ありがとうございます。

私も気になっているところでして、山下委員と同意見です。第5次総合計画後期基本計画での修正、変更はちょっと叶わないかもしれないが、いずれ第6次総合計画前期基本計画の策定に着手することになると思います。その頃には「男性と女性とが」とか、「男女平等」とかという表現は、おそらく適切性を欠いた用語となっているのではないかと思います。少なくともこの種の計画書や報告書の大項目、中項目においては。これからは「ジェンダーフリー」とか、「性の多様性」とか、いろいろな表現が出てくると思います。横文字表記の使用が必ずしも良いとは思っていませんが、当然次の段階では変わっていて然るべきであろうと考えています。

事務局で、何か考えておられることはありますか。お願いします。

お願いします。

○事務局・永里政策企画課長

今の時点では回答はないんですけども、所管の方とも調整させていただきたいと思います。

○中村会長

ありがとうございます。

田辺委員、お願いします。

○田辺委員

前期の計画で言うと、114ページの市街地整備のところですけども、住宅政策が中柱にも全く触れられてないのはどうかというようなパブリック・コメントがあったと思うんですね。いろいろ多岐にわたる分野なので難しいような感じで答えられていると思うんですけども、前期の部分でいう114、115の市街地整備辺りのところに、やっぱりちょっと住宅政策的なものは、今市の側としてもちゃんとそれに位置付けしているわけですから、入れておかないとまずいのではないかなと思いました。

○中村会長

田辺委員、ありがとうございます。

事務局から、御回答をお願いします。

○事務局・村沢都市建設部次長兼開発建築課長

御指摘の住宅政策についてですが、現在、第5章大柱4の中柱1「特性に応じた市街地づくり」という施策がございますが、その中の現時点では現状と課題の方で、今回、前期にはなかったのですが、新たに人口増加に伴って住宅総数が増加傾向にあるという現状を述べた上で、古い建物もあ

るんですが、今後市としては、「安全で質の高い住宅ストックの充実を図ることが必要」と考えているというところを踏まえて、今後、主な取組とか、そちらの方に反映させていければと考えてます。

○中村会長

ありがとうございます。

田辺委員、よろしいですか。

○田辺委員

その前のね、今の部分で言うと、もう少し内容的に充実させた方がいい、具体化した方がいいのかなということで、もう少し検討していただきたい。

○事務局・村沢都市建設部次長兼開発建築課長

はい。分かりました。

○中村会長

では、検討をお願いいたします。

齊藤委員、お願いします。

○齊藤委員

市民会館の活用策の充実を図っていくべきだと思います。また、人口の減少というのはそんなに悪いことばかりではなく、こういった時代だからこそ、時代に対応した施策を行っていけばいいのではないか。

○中村会長

齊藤委員、その2点でよろしいですか。

では、最初のご質問は、この市民会館の活用策の充実についてということです。市として、何か具体的なお考えはありますか。

市民会館の活用について、特にないですか。

○事務局・永里政策企画課長

質問がちょっと聴こえづらい部分がございます。もし会長の方で今一度お話いただければ。御質問の趣旨について。

○齊藤委員

そうですね、その比較検討というか、今回の市民会館の活用策の充実ですね。市民会館の活用の充実。それをもうちょっとやってもいいんじゃないかと思います。

○中村会長

市民会館の活用策を、もう少し検討してはどうかという御意見です。ただいまの齊藤委員の御指

摘は、おそらく生涯学習のところか、公民館とか、博物館とかの施設活用の記述部分に繋がるものだと思いますので、それは、事務局に宿題として、検討をしていただくようお願いします。

○齊藤委員

よろしくをお願いします。

○中村会長

それからもう一点は、平井委員の御指摘と重なるところがありますが、齊藤委員の御意見の趣旨は、人口減少をネガティブにばかり捉えないで、少しポジティブに考えてみてはどうか、と理解いたしました。人口減少が続く日本社会にあって、朝霞市は僅かですが人口増が続いています。そうはいっても、これから先もずっと人口が増えていくということは想定しづらいわけで、いずれは減少に転ずると考えられます。確かに人口が増えなければ、税収の増加は期待できないし、一方で高齢化の進行は避けられない事態ですから、社会保障関係の支出は現状のままであれば増加の一途を辿ることが容易に想像されます。これが続くと財政に余裕がなくなり、さまざまな施策の見直しを迫られ、結果として市民生活にそのしわ寄せが及んでくるというのが想定されるパターンです。また経済全体が縮減していく中で、地域経済や地域の産業も衰退していき、地域の活力が損なわれま

す。街に元気がなくなり、賑わいもなくなります。

もちろん、極端にいつてしまえばそのようなシナリオが考えられるわけですが、でも必ずこうなると決まっているわけではありません。徐々に人口が減少していくというのは、これは少なくとも先進諸国にとっては共通の課題ですから、人口が減る、さあ大変だと悲観的に考えるのではなく、もう少しポジティブな捉え方もあるのではないかと、というのが齊藤委員のご意見だと思います。そして、そのような時代に対応した施策を考えていくべきではないか、という御指摘です。

これに関しては、今ここで回答は出せませんので、事務局で持ち帰って検討していただければと思います。

他に、いかがでしょうか。

伊藤委員、今日はまだ御発言がありませんが、いかがでしょうか。

○伊藤委員

資料5-5の5ページ。第2章 健康・福祉の大柱6、社会保障なんですけれども、現状と課題の三つ目、国民年金についてですね。「少子高齢化が進む中で、老後の生活の安定や、万一障害を負ったときにも安心して暮らすことができるよう」と書いてあって、国民年金って、遺族年金、障害年金、老齢年金で、その遺族年金のことについてちょっと触れてないなと思ったところと。

もう一点あって、国民年金の加入率が具体的に何パーセントぐらいで、数字が書いてあると、より加入の適正な届出数を増やすことができるのかなと思ったのですが、その辺り教えていただけま

すでしょうか。

○中村会長

事務局から、何か回答を寄せられますか。どうですか。

お願いします。

○事務局・佐藤福祉部参事兼福祉相談課長

担当ではないのでお答えがちょっとできませんが、分かりやすい表記にする意味では、目指す数値目標だとか、そういったものは提示できたというふうには思っておりますが、国民年金制度は、社会保険年金とかの加入していない国民年金の方が、20歳以上というところで、その辺の加入率を含めた普及宣伝をして皆さんに加入していただくというような、そういった充実を図っていくというようなところが、今のところ考えている施策でございますので、そういったところで適正に運営していくというような状況でございます。

ただ、今御指摘のように、分かりやすい数値を出すだとか、そういったものは持ち帰らせて、検討させていただければと思います。

○中村会長

伊藤委員、よろしいですか。

○伊藤委員

はい。

○中村会長

高橋委員、いかがですか。

○高橋委員

ありがとうございます。

私の方から一点だけ。御意見なんですけれども、先ほど新型コロナの件についてちょっと御意見があったかと思うんですけれども、これからこの先、こういったような感染症がゼロにならない可能性が高いとよく報道で聞いていて、入れられるのであれば、この本にも書いてありますけれども、「インフルエンザ等」というのを極端な話、こういった病状が書いてあるので、もし入れられるのであれば、今後「コロナ」という文言もこれからは必要ではないのかなと。入れることに関して、そういったものも入れていった方がいいのかなと思いました。

○中村会長

高橋委員、ありがとうございます。

まだ、文言として入れ込む余地は残っていると思います。事務局で検討していただければと思います。

今日、まだ御意見をいただいていない池田委員、何かございませんか。

○池田委員

事前に質問をして回答していただいております。皆さん御存じない方もいらっしゃるかと思いますが、シェアサイクルなんです、こちらの朝霞の広報の方にも、シェアサイクルがすごく、ポート密度が日本一ということで、朝霞市もすごく力を入れているそうなんですけれども、ちょっと心配だったんですけども、回答していただいて、よかったと思います。ありがとうございました。

○中村会長

池田委員、ありがとうございます。

これは、事前質問の9番目ですね。事務局から、何か補足したいことはありますか。

特にはないですか。

○事務局・永里政策企画課長

ありがとうございました。

○中村会長

それでは、松尾委員、いかがでしょうか。

死角になっていて、見えませんでした。申し訳ございません。

何か、ご意見はございませんか。

○松尾委員

それではですね、資料5-5の9ページに、「コミュニティ」というのがあります。この中で、町内会・自治会のことが触れられているわけなんです、全体的には、町内会は有用なものであるというような書き方になっていようかと思えます。その町内会が加入率の低下で非常に、朝霞市の場合困っていると言いましょうか、非常に低くなっております。

災害が起きた際に、避難所が開設されたときに実際に機能するのは、私は町内会・自治会じゃないかなというふうに考えておりますので、その昔ながらの町内会の在り方とか、いろいろ議論はあるわけなんです、やはり一つのコミュニティとして、朝霞市全体で今後どう育てるか、どう増やすかというようなことも、もう少し皆さんで考える場を作るような方向にいただけたら有り難いなというふうに感じます。

○中村会長

松尾委員、ありがとうございます。

現状と課題のところですね。文言として出てきてはいますが、これを「主な取組」のところでのように記述していくのか。事務局から、何か回答はありますか。

はい、お願いします。

○事務局・清水市民環境部次長兼地域づくり支援課長

今御指摘がありましたとおり、加入率が年々下がっている状況であります。今、自治会連合会でもですね、様々な形での勧誘活動等を行っているところなので、これからもそういった充実を含めまして、加入率向上のための施策をやっていきたいと思えます。

○中村会長

又賀室長、お願いします。

○事務局・又賀危機管理室長

今、災害の時ということでお話があったんですが、実はこちらの基本計画の中に、自主防災組織という言葉、文言がありますけれども、これがイコール自治会・町内会というのは、なかなか同じように表記されていない部分がありまして、分かりにくくしているという部分も確かにあると今感じました。ですので、基本計画策定するときにはその辺がうまくリンクするような形で分かりやすく表記していただきたいと思えます。

○中村会長

又賀室長、ありがとうございます。

表記の件、よろしく願いいたします。

一通り、委員の皆様から御意見を出していただきました。他に、どなたかございますか。

特にないようであれば、冒頭申し上げましたように、余り時間をかけるのも恐縮ですから、一応ここで議事を閉じたいと思えます。皆様から、いろいろと貴重な御意見を出していただきましたので、これを事務局に持ち帰って、さらに精査し、骨子案に反映させていくということになると思えます。引き続きご協力をお願いいたします。

では、議事の方は、以上をもって終了といたします。

田辺委員、何かございますか。

○田辺委員

今後のところで、確認だけしたいんですけども、多分事務局から説明があると思うのですが。

○中村会長

今後のスケジュールについて、事務局から、ご説明があると思えます。

○田辺委員

審議会は7月に予定されて、多分元々の予定は8月も予定されている。2回ぐらい、実際は、今回は骨子で今度は骨子ではない素案を提案されると思うんですけども、そのときに先ほど言った人口推計だとか、あるいは財政数値だとか、そういうものを入れ込んだ前段の文章と、それからこの骨子を中心にしながらも、この文章そのものを書きこんだものを、その7月のいつ頃までに出し

ていただけるのかということと、その中にね、指標だとかいう部分もこの中には入っていますけれども、同じようなスタイルでいくのかどうかなんですけど、この指標も含めてね、全部一遍に出していただけるのか、つまり7月に出して8月にまた小出しにされるのかね、ここはちょっと、非常に気になるところです。

○中村会長

では、その点も含め、事務局から、「その他」のところでは今後の開催日程等も含めながら、御説明いただいてよろしいですか。

○事務局・永里政策企画課長

今、田辺委員の方からいただいたところなんですけれども、指標の部分は今現在、市の中ですね、実際細かい部分、小柱以下のところについて検討を始めている部分もありまして、次回のときにはその指標とかの部分もお出しできるかなと思うので。ただ、その人口推計と財政推計のところの具体的な記述の部分については、7月だとちょっと難しいかもしれないんですけども、何とかこちらでも頑張らせていただきたいと思います。

○田辺委員

その指標というのが、いわゆる事業評価シートの中の指標とそのまリンクする形に今なっているかどうかということと、これからそういうことを考えられているのかとかね、ちょっとあまりにも事業評価シートの指標がね、あまり役に立たないものですので、ここが一番重要だと私は考えているものですから。その辺を踏まえて説明していただければ。

○中村会長

それでは、少し時間がタイトかもしれませんが、事務局で何とか頑張ってみてください。

それでは、議事はこれで終了します。

この後の進行は、事務局の方をお願いいたします。

◎3 その他

○事務局・吉田主査

御審議いただきまして、ありがとうございました。

今後の予定につきましては、今ほどお話をさせていただいたとおり、進めさせていただくことでよろしく申し上げます。

また、次回の審議会につきましては、7月の下旬に2回予定しておりますので、よろしくお願いいたします。

最後に、会議の冒頭で、本日18人の出席ということでお話をいただきましたが、正しく

は、申し訳ございません、17人ということでしたので、訂正の方をさせていただければと思います。

◎4 閉会

○事務局・吉田主査

これをもって、本日の第5回審議会を終了いたします。

委員の皆様、ありがとうございました。